

レンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは、須坂市観光協会 各観光案内所（以下 案内所）が運営管理しています。この利用規約は、お客様（以下 利用者）がこのレンタサイクルを利用していただく際に遵守していただく事項について規定しています。このレンタサイクルをご利用する場合には、この規約を遵守していただくことになります。

1. 利用申込み

利用申込みは、下記のいずれかの方法で行うことができます。

- （1）案内所窓口で申込み
- （2）電話予約
- （3）メール予約（予約確認メールで受付完了）

貸出手続きの際に利用申込書に必要事項を記入のうえ、身分を証明できるもの（運転免許証、パスポート健康保険証、学生証等）と一緒に提示してください。身分証明証等含め複写させていただきます。

なお、利用申込みの代表者は高校生以上に限定させていただきます。

また、申込書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがあります。

予約の場合、変更・取消はお早めにご連絡ください。なお、連絡なしに予約時間を過ぎた場合は取消をする場合がありますのでご了承ください。

2. 個人情報の利用

本サービスの利用に関連して案内所が知り得た個人情報については、須坂市観光協会が別途定める「個人情報保護方針」に従い取り扱うものとします。

3. 利用金額

(税込)			
貸出し場所	自転車仕様	利用期間	利用料金
・駅前案内所 ・蔵のまち観光交流センター	電動 (e-B I K E) 3 台*1	半日 (4 時間まで)	2,000 円
		1 日 (4 時間以上)	3,000 円
	電動アシスト自転車 2 台	半日 (4 時間まで)	1,500 円
		1 日 (4 時間以上)	2,000 円
	普通自転車 2 台	半日 (4 時間まで)	1,000 円
		1 日 (4 時間以上)	1,500 円

*1 電動 (e-B I K E) の貸し出しは駅前案内所のみです。

詳細な情報については各案内所にお問合せください。

4. 利用期間

利用期間は、貸出日当日の 9:00～17:00 までです。なお、連続 3 日間ご利用いただくことができます。連絡のないまま、返却時間を大幅に過ぎる等、当方で悪質と判断した場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置を取る場合があります。

5. 利用条件

・観光目的以外はお貸しできません。

なお、市内に移住・定住をされる方も利用できます。但し、事前の調査を目的とする場合のご利用に限ります。

- ・貸出・返却とも営業時間内 (9:00～17:00) となります。
- ・お一人様に同時に複数の自転車を貸出することはできません。
- ・電動自転車は小学生以下のお子様につきましては、ご利用いただけません。
- ・自転車は小学生がご利用の場合は保護者の同伴を必要とします。(ヘルメット着用厳守)

6. 利用特典

このレンタサイクルの貸出しに当たって、お客様には次の利用特典があります。

- ① 須坂市域内の旅館・ホテル・ペンション等へご宿泊されたお客様は利用料金の 50% を減免いたします。
- ② 須坂市域内で土産品等お買い上げの場合は、利用料金の 50% を減免いたします。
- ③ ①及び②に規定する施設・お店等は「別紙・須坂市観光協会に会員登録のある」

施設・お店とさせていただきます。

- ④ いずれも減免を受けられる際は、レンタサイクル貸出し期間中に①、②、③に示されている施設・お店の「領収書」若しくはレシート又はそれに代わる証明書等で確認させていただきます。提示の無い場合は利用料金を申し受けます。

7. 返却先

貸出を受けた場所へ返却してください。

※やむを得ない事情による返却場所以外の引取りには、別途の費用を申し受けます。

8. 禁止事項

利用者は次の行為をしないでください。

- ① 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- ② 危険箇所・その他不適切な場所での利用
- ③ 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- ④ 自転車の改造
- ⑤ 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
- ⑥ 利用申込者以外の者に使用させること

9. 自転車の故障

（パンク修理）

利用中に発生した自転車のパンクについては、利用者が最寄りの自転車店等に持ち込み修理を行ってください。修理にかかった代金については、利用者にてご負担いただきます。

（その他の修理）

利用中に自転車が故障した場合は、そのまま貸出場所又は指定場所まで持込んでください。利用者起因する自転車の故障については、利用者の費用負担で修理していただくことになります。

案内所への事前の連絡が無く、利用者自身が自転車を修理された場合の修理代金は負担できません。また自転車の故障によって利用者その他第三者に損害が発生したとしても、案内所に起因する場合を除いて案内所は一切責任を負いません。

10. 自転車の盗難・紛失

利用期間中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに貸出した案内所まで連絡してください。無施錠のまま放置した等利用者起因する事情により盗難・紛失等した場合、及び利用者による重大な過失が認められた場合は、利用者にて全額ご負担をいただきます。

11. 事故

利用期間中に遭遇された、第三者との事故・盗難等により利用者及び相手方に損害等が発生した場合において、案内所は一切の責任を負いません。

利用者が利用期間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、案内所に事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告してください。

事故についての示談等が必要な場合には、自らの責任において行ってください。前項にかかわらず、案内所が第三者にやむなく損害賠償を支払った場合を含め、案内所が被害を被った場合には、利用者による損害賠償を請求することがあります。

12. 鍵の紛失・破損

自転車の鍵を紛失・破損された場合は、別途交換料として実費相当額をいただきます。

無施錠での駐輪等の利用者の過失による自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合には、10項に定める額を違約金としていただく場合があります。

13. 利用取消し

利用者が利用規約に違反した場合は、貸出期間中であっても、利用を取消しし、自転車を速やかに返還していただきます。

また、利用規約の違反により当協会もしくは第三者が被害を被った場合には、利用者による損害賠償を請求することがあります。

(お客様各位) レンタサイクルご利用のルール

楽しく、快適にご利用いただく為、以下の内容についてご理解とご協力をお願いいたします。

1. 観光目的以外の利用はお断りいたします。
2. 市内に移住・定住をされる方で事前の現地調査を目的とする場合に限り、貸出しを行います。
3. スピードの出しすぎ、急ハンドル、急ブレーキ、飲酒後の運転は、転倒の恐れや歩行中のお客様にご迷惑となりますので、お止めください。
4. 自転車の走行は「車道」側となります。歩道内は走行出来ません。
5. 小さなお子様はヘルメットを着用し、必ず保護者のご同伴をお願いいたします。またお子様を抱っこしての運転は、お止めください。
6. 自転車を後退させる時もペダルは回転します。ペダルから足を離す際は足の巻き込みに十分ご注意ください。
7. 薄暮、日没後の夜間走行時には必ずライトを点灯してください。危険箇所には充分気をつけて走行してください。通行禁止区域での走行はお止めください。
8. 返却場所以外での乗捨ては出来ません。
9. 故意に自転車を破損させる様な危険運転行為は、絶対にお止めください。
10. 時間の超過は「延長時間×1時間貸出時料金」の延長料金が発生します。貸出し状況により延長をお断りさせていただく場合もございますので予めご了承くださいませ。
11. 須高地区（須坂市・小布施町・高山村）内に限ります。
12. 事故、故障等は利用者の責任とします。
13. レンタサイクル利用規約を遵守願います。
14. 貸渡中のパンク等、故障が生じた場合は、下記へ連絡してください。

(貸出し場所)

駅前シルキー観光案内所 TEL. 026-215-2225

(貸出し場所)

蔵のまち観光交流センター TEL. 026-248-6867

個人情報保護方針

須坂市観光協会（以下 当協会）は個人情報保護法その他関連法令を順守いたします。

- 取り扱う個人情報の紛失、滅失、改ざんおよび漏洩の防止等、個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を行います。
- 取得した個人情報は、以下に定める利用目的の範囲内でのみ利用します。
- 個人情報保護のために管理体制を継続的に見直し、改善いたします。

第1. 個人情報の利用目的

当協会は、利用者の個人情報を次の目的で取得し利用します。

- (1) 本サービスの利用に際しての利用者としての審査のため
- (2) 当協会の事業活動及び市場調査に関する分析・統計のため
- (3) 利用者が本サービスを利用している間における利用者との各種連絡のため

第2. 個人情報の第三者への情報提供

1. 当協会は、本条第2項に記載する場合を除き、当該個人のご承諾はない限り、取得した個人データを第三者に提供いたしません。
2. 次の場合、当協会は個人情報を開示・提供することがあります。
 - (1) 利用者ご本人の同意がある場合
 - (2) 利用者に明示した利用目的達成に必要な範囲で提携する事業者との間で個人情報を共同利用する場合
 - (3) 裁判所、検察所、警察、弁護士会またはこれらに準じた権限を有する機関から法令等則って開示を求められた場合。
 - (4) その他法令等に定める正当な理由がある場合。

第3. 個人情報管理

当協会は個人情報を適切に管理いたします。

当協会は集計業務、発送業務等の業務の委託をする場合、個人情報を適切に管理する能力を有すると認められる者にかかる業務を委託し、委託先との間で適切な守秘義務契約を締結したうえで、個人情報の取扱いを依頼します。

第4. 個人情報の開示・削除要求への対応

当協会の保有する個人情報は、ご要請に応じて開示いたします。

開示された個人情報が正確でないとお申し出があった場合、適切な方法で、その内容を確認し必要に応じて情報の追加・変更・訂正または削除等を行います。